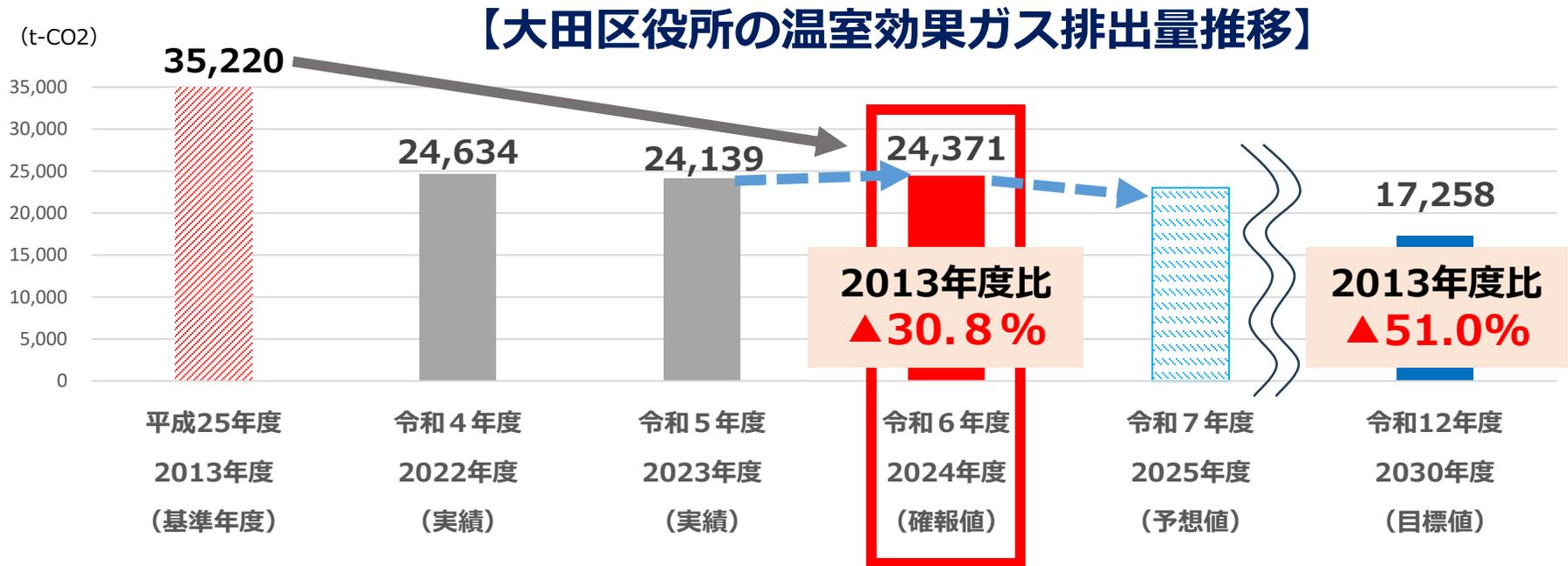


「大田区役所エコオフィス推進プラン」 令和6年度実績報告について

大田区役所では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく地方公共団体実行計画（事務事業編）として「大田区役所エコオフィス推進プラン」（第6次）を策定し、区の事務事業に伴う環境負荷の低減に取り組んでいる。

<計画期間> 第6次：令和6年度～令和12年度



※温室効果ガスは二酸化炭素（CO₂）のみを対象

【令和6年度実績】

- 温室効果ガス排出量は基準年度（2013年度）と比較して30.8%削減
- 前年度（令和5年度）と比較すると微増
- 令和7年度は、再エネ電力の割合が増加するため、温室効果ガス排出量は減少する予測